

# 四半期報告書

(第65期第1四半期)

自 平成20年4月1日  
至 平成20年6月30日

**カゴメ株式会社**

## 表 紙

## 第一部 企業情報

## 第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2

## 第2 事業の状況

1 生産、受注及び販売の状況	3
2 経営上の重要な契約等	5
3 財政状態及び経営成績の分析	5

第3 設備の状況	7
----------	---

## 第4 提出会社の状況

## 1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	8
(2) 新株予約権等の状況	8
(3) ライツプランの内容	8
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	8
(5) 大株主の状況	8
(6) 議決権の状況	9

2 株価の推移	9
---------	---

3 役員の状況	9
---------	---

第5 経理の状況	10
----------	----

## 1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	11
(2) 四半期連結損益計算書	13
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	14

2 その他	28
-------	----

第二部 提出会社の保証会社等の情報	29
-------------------	----

[四半期レビュー報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年8月14日
【四半期会計期間】	第65期第1四半期（自平成20年4月1日至平成20年6月30日）
【会社名】	カゴメ株式会社
【英訳名】	KAGOME CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 喜岡 浩二
【本店の所在の場所】	名古屋市中区錦三丁目14番15号
【電話番号】	(052)951-3571
【事務連絡者氏名】	経理部長 山田 敏晴
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中区錦三丁目14番15号
【電話番号】	(052)951-3571
【事務連絡者氏名】	経理部長 山田 敏晴
【縦覧に供する場所】	カゴメ株式会社 東京本社 （東京都中央区日本橋浜町三丁目21番1号(日本橋浜町Fタワー13階)） カゴメ株式会社 大阪支店 （大阪市淀川区宮原三丁目5番36号(新大阪MTビル2号館15階)） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次		第65期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第64期
会計期間		自平成20年 4月1日 至平成20年 6月30日	自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日
売上高	(百万円)	48,620	200,483
経常利益	(百万円)	1,682	8,366
四半期(当期)純利益	(百万円)	693	4,167
純資産額	(百万円)	90,584	90,378
総資産額	(百万円)	149,697	135,348
1株当たり純資産額	(円)	890.69	887.26
1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	6.96	41.85
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	—	—
自己資本比率	(%)	59.3	65.3
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	1,608	1,415
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△727	△14,999
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△1,786	△3,281
現金及び現金同等物の四半期末(期末) 残高	(百万円)	12,091	13,059
従業員数	(名)	2,094	1,904

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 第64期連結会計年度及び第65期第1四半期連結累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動については、3「関係会社の状況」に記載の通りであります。

## 3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度まで持分法適用関連会社でありましたVegitalia S.p.A.については、経営再建のため、当社執行役員を社長として派遣したことにより、実質支配力基準に基づき連結子会社となりました。

## 4【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数（名）	2,094 [1,330]
---------	---------------

(注) 1 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は〔 〕内に当第1四半期連結会計期間の平均人数を外数で記載しております。

2 臨時従業員には、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。

### (2) 提出会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数（名）	1,501 [303]
---------	-------------

(注) 1 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は〔 〕内に当第1四半期会計期間の平均人数を外数で記載しております。

2 臨時従業員には、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメント毎に示すと、次の通りであります。

事業の種類別セグメントの名称		金額（百万円）
食品セグメント	飲料	9,200
	乳酸菌	1,989
	食品	1,861
	ギフト	1,473
	業務用	5,426
	生鮮野菜	406
	通販	327
	その他	—
食品セグメント計		20,685
その他のセグメント	物流	—
	不動産	—
その他のセグメント計		—
合計		20,685

- (注) 1 金額は製造原価によっております。  
2 金額は消費税等を含めておりません。

#### (2) 受注状況

主要製品以外の一部の製品について受注生産を行うほかは、全て見込み生産のため記載を省略しております。

#### (3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメント毎に示すと、次の通りであります。

事業の種類別セグメントの名称		金額（百万円）
飲料	外部顧客に対するもの	22,988
	セグメント間取引	—
	計	22,988
乳酸菌	外部顧客に対するもの	3,306
	セグメント間取引	—
	計	3,306
食品	外部顧客に対するもの	7,072
	セグメント間取引	—
	計	7,072

事業の種類別セグメントの名称		金額（百万円）
ギフト	外部顧客に対するもの	2,054
	セグメント間取引	—
	計	2,054
業務用	外部顧客に対するもの	9,007
	セグメント間取引	—
	計	9,007
生鮮野菜	外部顧客に対するもの	2,226
	セグメント間取引	—
	計	2,226
通販	外部顧客に対するもの	1,408
	セグメント間取引	—
	計	1,408
その他	外部顧客に対するもの	66
	セグメント間取引	1
	計	68
外部顧客に対するもの		48,130
セグメント間取引		1
食品セグメント計		48,131
物流	外部顧客に対するもの	324
	セグメント間取引	2,655
	計	2,980
不動産	外部顧客に対するもの	165
	セグメント間取引	135
	計	300
外部顧客に対するもの		490
セグメント間取引		2,791
その他のセグメント計		3,281
セグメント売上高		51,413
セグメント間取引		△2,792
連結売上高		48,620

(注) 1 金額は消費税等を含めておりません。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次の通りであります。

相手先	当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	
	金額（百万円）	割合（%）
伊藤忠商事(株)	10,884	22.4

## 2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

## 3【財政状態及び経営成績の分析】

文中における将来に関する事項は、四半期報告書提出日（平成20年8月14日）現在において、当社グループが判断したものであります。

### (1) 経営成績の分析

前第1四半期（平成19年4月1日～6月30日）は、飲料事業において同年3月発売の「野菜生活100黄の野菜」が発売直後より大ヒットしたため、突出した需要増が形成されました。これに対して当第1四半期（平成20年4月1日～6月30日）は、新発売から一年を経過してその需要が年度に亘り平準化したことで、野菜飲料の売上は前年同期間を大きく下回りました。また、乳酸菌事業において動物性乳酸菌を活用した一部既存商品の終売等により売上が減少いたしました。

利益面につきましては、売上の減少及び原材料コストの高騰等による影響を受けました。

この結果、当第1四半期における連結の売上高は、486億20百万円、営業利益は15億4百万円、経常利益は16億82百万円、四半期純利益は6億93百万円となりました。

#### ① 事業の種類別セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

＜食品セグメント＞

食品セグメントの売上高は、481億31百万円となりました。

食品セグメントにおける主なBU別の売上高の状況は、飲料BU 229億88百万円、食品BU 70億72百万円、業務用BU 90億7百万円であります。

＜その他のセグメント＞

運送・倉庫業、不動産賃貸業、パーキング事業等を合わせたその他のセグメントの売上高は、32億81百万円となりました。

#### ② 所在地別セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

＜日本＞

飲料、食品、業務用を主とした日本の売上高は、450億89百万円となりました。

＜その他の地域＞

その他の地域におきましては、南イタリアのVegitalia S.p.A.について経営再建のため当社執行役員を社長として派遣したことにより、当第1四半期より実質支配力基準に基づき連結子会社としております。その結果、その他の地域の売上高は、38億98百万円となりました。

### (2) 財政状態の分析

当第1四半期末は、総資産が前期末に比べ143億49百万円増加いたしました。

主な資産の変動は、「受取手形及び売掛金」が40億82百万円、リース取引に関する会計基準の適用に伴い「リース資産」が34億52百万円それぞれ増加したことに加え、新規連結子会社Vegitalia S.p.A.の固定資産が31億98百万円増加したことによります。

主な負債の変動は、「支払手形及び買掛金」が45億88百万円、リース取引に関する会計基準の適用に伴い「リース債務」が34億75百万円それぞれ増加したことに加え、新規連結子会社Vegitalia S.p.A.の増加等に伴い「借入金」が47億1百万円増加したことによります。

主な純資産の変動は、剰余金の配当14億93百万円と、四半期純利益6億93百万円により「利益剰余金」が8億円減少したことと、「繰延ヘッジ損益」が11億17百万円増加したことによります。

この結果、自己資本比率は59.3%、1株当たり純資産は890円69銭となりました。

### (3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期末における連結ベースの現金及び現金同等物は、120億91百万円となり、前期末比で9億68百万円減少いたしました。各キャッシュ・フローの状況は次の通りであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、16億8百万円の純収入となりました。この主要因は、税金等調整前四半期純利益が14億83百万円となったこと、及び売上債権が39億27百万円、たな卸資産が20億76百万円増加したこと（それぞれキャッシュの純支出）、仕入債務が52億50百万円増加したこと（キャッシュの純収入）によります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、7億27百万円の純支出となりました。この主要因は、固定資産の取得により7億98百万円を支出したことによります。



財務活動によるキャッシュ・フローは、17億86百万円の純支出となりました。この主要因は、配当金支払額14億23百万円によります。

#### (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第127条各号に掲げる事項）は次の通りであります。

当社は、2007年4月26日開催の取締役会において、2006年10月20日導入の「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」について、当社の企業価値及び株主共同の利益の更なる確保・向上を図るため、大量取得行為に対する当社対抗策の発動の可否を直接株主に伺う株主意思尊重の考え方は堅持しつつ、当社の考え方を一層明確にしてより分かり易いルールに改定いたしました。

- ・ 基本的な考え方

当社の株式について大量取得行為が行われる場合に取締役会は、大量取得行為を行おうとする者から詳細な情報を収集して、これらを株主に開示するとともに、かかる大量取得行為が当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上の観点から望ましくないものと判断する場合には、当該大量取得行為に係る提案と取締役会が作成する代替案のどちらを選択すべきか株主に判断を受けることが、当社の企業価値と株主共同の利益を確保・向上させるための最善の方策だと当社は考えます。

- ・ 具体的な内容

本ルールは、当社株式の買付が行われる場合に、買付者に対して、予め遵守すべき手続きを提示し、株主が判断するために必要かつ十分な時間及び情報を確保するとともに、買付提案の検証及び買付者との交渉を行った後、かかる買付が当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上の観点から望ましくないものと判断する場合には、買付提案及び取締役会が作成する代替案を株主に開示し、速やかに株主意思確認総会等を開催することにより、株主にどちらの提案が当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に結びつくかを直接判断を受けることを目的としております。

当社代替案の作成にあたっては、独立した社外の第三者たる専門家のアドバイスに従って、代替案の公正さと客観性が担保されるように配慮いたします。

なお、買付が当社の企業価値を毀損することが明らかな場合や買付者が本ルールを遵守しない場合には取締役会の判断に基づいて対抗策を発動いたします。

- ・ 本ルールの合理性

買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

本ルールは、経済産業省と法務省が2005年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」に定める三原則を充足しております。

- ・ 株主に直接決めていただくものであること

導入の目的に記載している通り、本ルールは買付者による買付提案の受け入れの是非について株主に直接確認していただくためのものであります。この株主意思の確認手続きにあたっては、全持株数の62%を超える個人株主を含む株主に対して必要な情報をすべて開示して行いますので、取締役が自らの保身のための個別勧誘等を行うことはほぼ不可能であり、取締役の恣意的な意向が入り込む余地はありません。

また買付者の買付提案に対する当社代替案等も同時に提示して比較検討できるよう設計しておりますので、すべての株主に適切な判断を行っていただけます。

さらに有効期間を約3年弱とするいわゆるサンセット条項が付されております。

- ・ 取締役会判断による対抗策発動の制限

取締役会が株主意思確認手続きを行わずに対抗策を発動できるのは、買付者が本ルールに違反した場合や買付が当社の企業価値・株主共同の利益を毀損することが明らかな場合に限定しております。

- ・ 第三者たる専門家の意見を重視

当社代替案の作成にあたっては独立した社外の第三者たる専門家のアドバイスを取り入れながら進めていきますので、代替案の公正さ・客観性が担保されます。

#### (5) 研究開発活動

当第1四半期におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、631百万円であります。

なお、当第1四半期において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3【設備の状況】

#### (1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、持分法適用会社であるVegitalia S.p.A.を実質支配力基準に基づき子会社化したことにより、同社の本社及び工場が主要な設備となりました。その設備の状況は次の通りであります。

平成20年6月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグメン トの名称	設備の 内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
Vegitalia S.p.A.	本社及び工場 (イタリア共和国 カラブリア州 サンマルコ アルジェンターノ市)	食品	食品 生産 設備他	1,161	1,726	181 (74)	63	3,132	35

(注) 帳簿価額のうち、その他は工具・器具及び備品並びに建設仮勘定の合計であります。なお、金額には消費税等を含んでおりません。

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、当第1四半期連結会計期間より、「リース取引に関する会計基準」を適用できることになったことに伴い、通常の売買取引に係る会計処理によっております。当該資産は固定資産の部に計上しております。

主要なリース資産として以下のものがあります。

平成20年6月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグメン トの名称	設備の 内容	帳簿価額 (百万円)
				リース 資産
響灘菜園(株)	本社・温室 (福岡県北九州市)	食品	温室設備	2,016

#### (2) 設備の新設、除却等の計画

##### 1. 重要な設備の新設等

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設については計画を見直すことと致しました。当連結会計年度中に完了見込みの重要な設備の新設の計画はありません。

##### 2. 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除・売却を除き、重要な設備の除・売却の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	279,150,000
計	279,150,000

##### ②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成20年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成20年8月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	99,616,944	99,616,944	東京証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式 であり、権利内 容に何ら限定の ない当社におけ る標準となる株 式
計	99,616,944	99,616,944	—	—

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年4月1日～ 平成20年6月30日	—	99,616,944	—	19,985	—	23,733

#### (5)【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

## (6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成20年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

### ① 【発行済株式】

平成20年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 34,700	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式（その他）	普通株式 99,454,700	994,547	同上
単元未満株式	普通株式 127,544	—	同上
発行済株式総数	99,616,944	—	—
総株主の議決権	—	994,547	—

（注）「完全議決権株式（その他）」の中には、証券保管振替機構名義の株式が900株（議決権9個）含まれております。

### ② 【自己株式等】

平成20年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
（自己保有株式） カゴメ株式会社	名古屋市中区錦 三丁目14番15号	34,700	—	34,700	0.0
計	—	34,700	—	34,700	0.0

（注）当第1四半期会計期間末日現在の自己株式数は、35,500株であります。

## 2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年4月	5月	6月
最高（円）	1,820	1,678	1,617
最低（円）	1,615	1,548	1,500

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部における市場相場であります。

## 3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日内閣府令第50号）附則第7条第1項第5号ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人朝見会計事務所による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】  
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る要約 連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	6,790	5,863
受取手形及び売掛金	30,404	26,322
有価証券	5,338	7,338
商品及び製品	8,844	6,979
仕掛品	27	37
原材料及び貯蔵品	13,016	12,601
その他	13,530	10,234
貸倒引当金	△93	△92
流動資産合計	77,859	69,285
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	15,221	14,400
機械装置及び運搬具	17,858	17,283
工具、器具及び備品	876	853
土地	12,184	12,190
リース資産	3,423	—
建設仮勘定	376	152
有形固定資産合計	*1 49,941	*1 44,881
無形固定資産		
のれん	15	19
ソフトウェア	1,568	1,589
その他	469	422
無形固定資産合計	2,054	2,031
投資その他の資産		
投資有価証券	15,963	15,010
その他	4,042	4,303
貸倒引当金	△163	△163
投資その他の資産合計	19,842	19,150
固定資産合計	71,837	66,062
資産合計	149,697	135,348

(単位：百万円)

当第1四半期連結会計期間末  
(平成20年6月30日)

前連結会計年度末に係る要約  
連結貸借対照表  
(平成20年3月31日)

負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	18,759	14,170
短期借入金	4,515	2,487
1年内返済予定の長期借入金	2,000	2,000
未払金	10,799	10,026
未払法人税等	851	162
賞与引当金	1,210	1,839
役員賞与引当金	18	73
その他	2,777	1,048
流動負債合計	40,933	31,807
固定負債		
長期借入金	7,673	5,000
退職給付引当金	2,544	2,520
その他	7,961	5,641
固定負債合計	18,179	13,162
負債合計	59,112	44,969
純資産の部		
株主資本		
資本金	19,985	19,985
資本剰余金	23,733	23,733
利益剰余金	43,189	43,989
自己株式	△44	△42
株主資本合計	86,864	87,665
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,585	1,022
繰延ヘッジ損益	1,108	△9
為替換算調整勘定	△861	△323
評価・換算差額等合計	1,832	689
少数株主持分	1,888	2,022
純資産合計	90,584	90,378
負債純資産合計	149,697	135,348

(2) 【四半期連結損益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間  
(自 平成20年4月1日  
至 平成20年6月30日)

売上高	48,620
売上原価	26,892
売上総利益	21,727
販売費及び一般管理費	※ 20,222
営業利益	1,504
営業外収益	
受取利息	27
受取配当金	113
持分法による投資利益	84
その他	168
営業外収益合計	394
営業外費用	
支払利息	151
休止固定資産減価償却費	50
その他	14
営業外費用合計	216
経常利益	1,682
特別利益	
固定資産売却益	2
特別利益合計	2
特別損失	
固定資産処分損	103
リース会計基準適用に伴う影響額	98
特別損失合計	202
税金等調整前四半期純利益	1,483
法人税、住民税及び事業税	773
法人税等調整額	△2
法人税等合計	771
少数株主利益	18
四半期純利益	693



## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間  
(自 平成20年4月1日  
至 平成20年6月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	1,483
減価償却費	1,700
リース会計基準適用に伴う影響額	98
受取利息及び受取配当金	△141
支払利息	151
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△741
その他の引当金の増減額 (△は減少)	35
持分法による投資損益 (△は益)	△84
固定資産処分損	103
売上債権の増減額 (△は増加)	△3,927
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△2,076
未収入金の増減額 (△は増加)	241
仕入債務の増減額 (△は減少)	5,250
未払金の増減額 (△は減少)	401
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	△1,278
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	769
その他の増加額	32
その他の減少額	△161
小計	1,856
利息及び配当金の受取額	139
利息の支払額	△107
法人税等の支払額	△280
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,608
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の取得による支出	△2
有価証券の売却による収入	103
固定資産の取得による支出	△798
固定資産の除却による支出	△13
固定資産の売却による収入	7
貸付けによる支出	△87
貸付金の回収による収入	56
その他の増加額	7
その他の減少額	△1
投資活動によるキャッシュ・フロー	△727

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間  
(自平成20年4月1日  
至平成20年6月30日)

財務活動によるキャッシュ・フロー	
借入れによる収入	1,370
借入金の返済による支出	△1,439
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△238
配当金の支払額	△1,423
少数株主への配当金の支払額	△54
自己株式の取得による支出	△1
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,786
現金及び現金同等物に係る換算差額	△79
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△983
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	15
現金及び現金同等物の期首残高	13,059
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 12,091

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

当第1四半期連結会計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日）

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更 当第1四半期連結会計期間より、Vegitalia S.p.A.について経営再建のため、当社執行役員を社長として派遣したことにより、実質支配力基準に基づき子会社となりましたので、連結の範囲に含めております。</p> <p>(2) 変更後の子会社の数 12社</p>
2. 持分法の適用に関する事項の変更	<p>(1) 持分法適用関連会社の変更 当社は、当第1四半期連結会計期間より前連結会計年度まで持分法適用関連会社でありましたVegitalia S.p.A.について経営再建のため、当社執行役員を社長として派遣したことにより、実質支配力基準に基づき子会社化いたしましたので、持分法適用関連会社より除外いたしました。</p> <p>(2) 変更後の持分法適用関連会社の数 3社</p>
3. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更 たな卸資産 通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として総平均法による低価法によっておりましたが、当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）が適用されたことに伴い、主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は、それぞれ12百万円減少しております。なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>

	<p style="text-align: center;">当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)</p>
	<p>(2) たな卸資産の処分に係る損失の計上区分</p> <p>従来、たな卸資産の処分に係る損失である返品廃棄関連費用、たな卸資産廃棄損については、それぞれ「販売費及び一般管理費」、「営業外費用」に計上しておりましたが、当第1四半期連結会計期間から売上原価として処理する方法に変更いたしました。この変更は、当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、収益性の低下に基づく簿価切下げによって発生する評価損とたな卸資産の処分に係る損失を期間損益計算において同等の損益区分で処理する方法が適当であると判断したことによるものであります。</p> <p>この変更により、従来の方法によった場合と比較して、売上総利益が200百万円減少し、営業利益が112百万円減少しておりますが、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響はありません。なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(3) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用</p> <p>当第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。これによる影響はありません。なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>

	<p style="text-align: center;">当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)</p>
	<p>(4) リース取引に関する会計基準の適用      所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができることになったことに伴い、当第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。これにより、売上総利益は28百万円増加し、営業利益は41百万円増加し、経常利益は9百万円増加し、税金等調整前四半期純利益は89百万円減少しております。なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
たな卸資産の評価方法	当第1四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
税金費用の計算	税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税金等調整前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税金等調整前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

【追加情報】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
(固定資産の耐用年数の変更) 平成20年度の法人税法の改正に伴い、当第1四半期連結会計期間より、固定資産の耐用年数の見積りの変更を実施しました。これにより、営業利益は83百万円増加し、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ90百万円増加しております。なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額は、69,759百万円 であります。	※1 有形固定資産の減価償却累計額は、67,125百万円 であります。
2 偶発債務(債務保証)の主な内容は、次の通りで あります。 (有)いわき小名浜菜園 銀行借入 1,150百万円 世羅菜園(株)銀行借入 686	2 偶発債務(債務保証)の主な内容は、次の通りで あります。 (有)いわき小名浜菜園 1,200百万円 銀行借入 Vegitalia S.p.A. 1,107 銀行借入 世羅菜園(株)銀行借入 699

(四半期連結損益計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
※ 販売費及び一般管理費の主な内容は、次の通りで あります。
販売手数料 861 百万円
販売促進費 7,414
広告宣伝費 2,384
運賃・保管料 2,626
貸倒引当金繰入額 9
給与・賃金 2,345
賞与引当金繰入額 638
役員賞与引当金繰入額 23
退職給付費用 130
減価償却費 381

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結 貸借対照表に記載されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 6,790百万円
有価証券勘定 5,338
計 12,128
MMF及びCP以外の有価証券勘定 △37
現金及び現金同等物 12,091

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 99,616千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 35千株

3. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年5月19日 取締役会	普通株式	1,493	利益剰余金	15	平成20年3月31日	平成20年5月29日



## (セグメント情報)

## 【事業の種類別セグメント情報】

	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日至平成20年6月30日)				
	食品(百万円)	その他(百万円)	計(百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結(百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	48,130	490	48,620	—	48,620
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	1	2,791	2,792	(2,792)	—
計	48,131	3,281	51,413	(2,792)	48,620
営業費用	46,846	3,061	49,908	(2,792)	47,115
営業利益	1,284	220	1,504	—	1,504

(注) 1 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業の主な製品

- (1) 食品……………飲料、食品、業務用、生鮮野菜、通販等  
(2) その他……………運送・倉庫業、不動産賃貸業、パーキング事業等

3 すべての営業費用は各セグメントに配分されているため配賦不能営業費用はありません。

4 会計方針の変更

(たな卸資産の評価に関する会計基準)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」3.(1)に記載の通り、通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として総平均法による低価法によっておりましたが、当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、「食品」の営業費用は12百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

(たな卸資産の処分に係る損失の計上区分)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」3.(2)に記載の通り、従来、たな卸資産の処分に係る損失である返品廃棄関連費用、たな卸資産廃棄損については、それぞれ「販売費及び一般管理費」、「営業外費用」に計上しておりましたが、当第1四半期連結会計期間から売上原価として処理する方法に変更いたしました。この変更は、当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、収益性の低下に基づく簿価切下げによって発生する評価損とたな卸資産の処分に係る損失を期間損益計算において同等の損益区分で処理する方法が適当であると判断したことによるものであります。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、「食品」の営業費用は112百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」3.(3)に記載の通り、当第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。これによる影響はありません。

(リース取引に関する会計基準の適用)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」3.(4)に記載の通り、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができることになったことに伴い、当第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、「食品」の営業費用が38百万円、「その他」の営業費用が2百万円それぞれ減少し、営業利益がそれぞれ同額増加しております。

5 追加情報

「追加情報」に記載の通り、平成20年度の法人税法の改正に伴い、当第1四半期連結会計期間から固定資産の耐用年数の見積りの変更を実施しました。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、「食品」の営業費用は83百万円減少し、営業利益が同額増加しております。

【所在地別セグメント情報】

	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日至平成20年6月30日)				
	日本(百万円)	その他の地域 (百万円)	計(百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結(百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	45,080	3,539	48,620	—	48,620
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	8	358	366	(366)	—
計	45,089	3,898	48,987	(366)	48,620
営業費用	43,290	4,191	47,482	(366)	47,115
営業利益又は営業損失(△)	1,798	△293	1,504	—	1,504

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっておりますが、日本以外のいずれの国又は地域の売上高も全セグメントの売上高の合計額の10%未満であるため、その他の地域に一括して表示しております。

2 その他の地域の主なものは、米国、台湾、中国、イタリアであります。

3 全ての営業費用は各セグメントに配分されているため配賦不能営業費用はありません。

4 会計方針の変更

(たな卸資産の評価に関する会計基準)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」3.(1)に記載の通り、通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として総平均法による低価法によっておりましたが、当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、「日本」の営業費用は12百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

(たな卸資産の処分に係る損失の計上区分)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」3.(2)に記載の通り、従来、たな卸資産の処分に係る損失である返品廃棄関連費用、たな卸資産廃棄損については、それぞれ「販売費及び一般管理費」、「営業外費用」に計上しておりましたが、当第1四半期連結会計期間から売上原価として処理する方法に変更いたしました。この変更は、当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、収益性の低下に基づく簿価切下げによって発生する評価損とたな卸資産の処分に係る損失を期間損益計算において同等の損益区分で処理する方法が適当であると判断したことによるものであります。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、「日本」の営業費用が107百万円、「その他」の営業費用が5百万円それぞれ増加し、営業利益がそれぞれ同額減少しております。

(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」3.(3)に記載の通り、当第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。これによる影響はありません。

(リース取引に関する会計基準の適用)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」3.(4)に記載の通り、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができることになったことに伴い、当第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、「日本」の営業費用は41百万円減少し、営業利益が同額増加しております。

5 追加情報

「追加情報」に記載の通り、平成20年度の法人税法の改正に伴い、当第1四半期連結会計期間から固定資産の耐用年数の見積りの変更を実施しました。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、「日本」の営業費用は83百万円減少し、営業利益が同額増加しております。

【海外売上高】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

海外売上高が、連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

(有価証券関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年6月30日)

その他有価証券で時価のあるものが、事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて変動が認められます。

区分	取得原価 (百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
株式	10,441	13,094	2,652
その他	32	37	4
合計	10,474	13,131	2,656

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年6月30日)

当第1四半期連結会計期間末においては、為替予約(長期為替予約含む)を利用しておりますが、ヘッジ会計が適用されており、記載対象から除いております。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1株当たり純資産額 890円69銭	1株当たり純資産額 887円26銭

2. 1株当たり四半期純利益金額等

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額 6円96銭
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	
四半期純利益(百万円)	693
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	693
期中平均株式数(千株)	99,581

(重要な後発事象)

当第1四半期連結会計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

増資引受による連結子会社株式の取得

当社は、平成20年7月25日開催の取締役会において、当社連結子会社であるVegitalia S.p.A.による1,996,254ユーロの増資を引き受けることを決議いたしました。この結果、同社に対する当社の総出資額は22億5百万円となり、当社資本金の10%を超える特定子会社となりました。

1. 増資引受の理由

当第1四半期より連結子会社としたVegitalia S.p.A.は設立以来赤字が続いており、この状況を打破するために、当社の経営支配による抜本的な経営再建が必要な状況であると判断いたしました。当社は、当社以外の主要な株主が所有するVegitalia S.p.A.の株式を取得するとともに、同社の財務構造を強化するため、同社による増資を引き受けることといたしました。

2. Vegitalia S.p.A.の概要

- |                  |   |
|------------------|---|
| (1) 商号           | Vegitalia S.p.A.  |
| (2) 代表者          | Masahiro Sumitomo (住友 正宏)   |
| (3) 所在地          | Zona industrial del Fullone-87018, San Marco Argentano (CS) Italy |
| (4) 設立年月日        | 平成15年9月13日  |
| (5) 主な事業の内容      | 冷凍グリル野菜の製造・販売   |
| (6) 決算期          | 年1回 12月   |
| (7) 従業員数         | 180名  |
| (8) 主な事業所        | 本社及び工場(住所は(3)に同じ)   |
| (9) 資本金          | 10百万ユーロ   |
| (10) 発行済株式総数     | 10百万株   |
| (11) 大株主構成及び所有割合 | 当社49.24%、Erin S.r.l社41.52%、その他 9.24%                              |
| (12) 売上高         | 4百万ユーロ(平成19年12月期)   |
- ※上記項目(9)～(11)については平成20年3月末時点のものです。

3. 平成20年4月1日以降の所有株式及び当社出資額の状況

	当社所有Vegitalia S.p.A.株式			当社出資額 (百万円)	Vegitalia S.p.A.	
	株式数 (千株)	議決権所有 割合(%)	取得価格 (千ユーロ)		資本金 (千ユーロ)	発行済株式数 (千株)
平成20年3月31日時点	4,924	49.2%	4,924	680	10,000	10,000
他株主からの株式取得 (平成20年6月21日)	4,176	41.7%	1,115	184	10,000	10,000
他株主からの株式取得 (平成20年6月24日)	500	5.0%	134	22	10,000	10,000
Vegitalia S.p.A.減資(注1) (平成20年6月27日)	—	—	—	—	—	10,000
増資引受 (平成20年6月27日)	6,000	1.5%	6,000	990	6,000	16,000
増資引受決議(注2) (平成20年7月25日)	—	—	1,996	329	—	16,000
平成20年7月25日時点	15,600	97.5%	14,169	2,205	6,000	16,000

(注1) Vegitalia S.p.A.の減資による当社連結財務諸表への影響はありません。

(注2) 平成20年7月25日の増資に関しては、株式の発行は行われず、当該増資資金は直接Vegitalia S.p.A.の純資産の部に組み込まれます。

4. 増資払込み時期

本増資に伴う資本金の払込み手続き等は平成20年7月31日に完了致しました。

(リース取引関係)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年 8 月12日

カゴメ株式会社

取締役会 御中

監査法人 朝見会計事務所

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 末次 三朗 印

業務執行社員 公認会計士 大西 正己 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているカゴメ株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、カゴメ株式会社及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 追記情報

注記事項(重要な後発事象)に記載されているとおり、会社は平成20年7月25日開催の取締役会において、連結子会社であるVegitalia S.p.A.による1,996,254ユーロの増資を引き受けることを決議し、本増資に伴う資本金の払込み手続き等は平成20年7月31日に完了した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。